

令和 2 年度

(令和元年度分評価)

教育に関する事務の管理 及び
執行の状況の点検及び 評価報告書

令和 2 年 12 月

丸森町教育委員会

目 次

1	はじめに	1	頁
2	点検及び評価の対象	2	頁
3	学識経験者の知見	2	頁
4	点検及び評価の結果		
	(1) 学校教育課関係	3 ~ 10	頁
	(2) 生涯学習課関係	11 ~ 17	頁
5	学識経験者の意見書	18 ~ 32	頁

1 はじめに

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する「事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書」を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価には「教育に関する学識経験者の知見を活用する」こととされた。

丸森町教育委員会は、法の趣旨に則り、教育行政の効果等について町民に対し説明責任を果たして行くため、平成 20 年度事業から点検評価を実施している。

今回対象とする令和元年度の事業については、町が行っている事務事業評価とも整合させて点検評価を行った。

〔参 考〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

評価対象とする令和元年度分事務事業は、次に掲げる、学校教育課関係の 10 項目、生涯学習課関係の 10 項目とした。

(1) 学校教育課関係

町の学校教育目標の具現
特別支援教育事業
要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業
児童生徒指導問題対策事業
外国語指導事業
通学対策事業
学び支援コーディネーター等配置事業
幼保小中連携事業
子どもの心のケアハウス事業
学校給食センター運営事業

(2) 生涯学習課関係

生涯学習振興事業
家庭教育事業
少年教育事業
青年教育事業
成人教育事業
女性教育事業
高齢者教育事業
社会体育事業
芸術文化事業
文化財保護活用事業

3 学識経験者の知見

教育委員会事務局の内部評価に対する客観的評価は、教育に関する学識経験を有する次の方々をお願いした。

元 丸森町代表監査委員
元 丸森町教育委員会教育長 齋藤良治氏

元 丸森町教育委員会生涯学習課長補佐
現 丸森町文化財保護委員 鈴木悦郎氏

4 点検及び評価の結果

(1) 学校教育課関係

町の学校教育目標の具現

学校は、集団活動の中で子どもの能力を伸長させ、人格を陶冶し、基礎基本を習得する「人間としての可能性の拡大を図る」ために組織的かつ体系的に教育を行う場であり、生涯学習社会の中にあって学校教育には「生涯学習の基礎を形成する役割」が課されている。

現代は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となっている知識基盤社会と言われているが、近年は知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会の変化が人間の予測を超えて進展するようになってきている。

このような急激な社会的変化が進む中で、子どもが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。

そのためには、地域の資源を活用し地域全体で子どもの学びや育ちを支えたり、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性を実感し理解する機会を設け、児童生徒の豊かな心や人間性を育てていくことが重要である。

本町では、平成 27 年度に教育施策の基本方針として「丸森町教育大綱」を策定しているが、見直しを行い平成 31 年 3 月に「丸森町教育、文化及びスポーツ振興に関する総合的な施策の大綱」として新たに策定した。その中には、これからの時代を担う子どもたちが、豊かな心や人間性を育てていくため教育行政が対応すべき「四つの基本方針」が掲げられており、この基本方針に基づいて事業を推進していく。

確かな学力を育成するうえで、自主学習の習慣化を図り、学習意欲を高めるとともに課題解決能力を向上させるため、「土曜学び塾」「夏期学習会」「放課後学習支援」など学校での授業以外の学習支援を行っている。

また、児童生徒間で切磋琢磨し合う姿勢や、より高い目標に向かうよう努力させる工夫も必要であり、そのためには、教師の指導力の育成も重要と考える。

国が進める G I G A スクール構想の実現に向け、児童生徒へのタブレット P C の配布など I C T を活用する環境整備を進めるとともに、情報技術を手段として活用できる能力を育成することが重要と考える。

外国語教育への対応として、これまで外国語指導助手（ALT）を配置しているが、令和元年度から英語専科講師 1 名を配置し、児童・生徒の英語力向上を図っている。

また、社会性や道徳心を培い豊かな心と感性を育てることは、いつの時代にも

求められる価値であり、このことは学校教育だけでなく家庭教育、社会教育と相まって形成されるものである。学校教育と家庭学習の充実を図り、豊かな人間性の育成と学力の向上と共に、学校・家庭・地域社会が連携し子どもの生活の充実と活性化を図ることで、いじめや不登校のない学校づくりを進めていくことが重要である。

本町では、過疎化、少子化による学校の小規模化が進んでいるが、学校規模にかかわらず教育の質の維持と学力の向上は必要である。学校経営をさらに工夫し、児童生徒にとって良好な教育環境が確保できるよう対応していく。

平成 29・30 年度に「丸森町立小学校のあり方検討委員会」を組織し、本町における小学校の教育活動や学校運営に関する諸問題の調査・検討を行い報告書としていただいている。令和元年度には小学校の再編統合の可否も含めて検討するため各行政区長会長、各住民自治組織会長、PTA 会長等の保護者代表、丸森町校長会代表及び学識経験者らによる「丸森町立小学校再編統合基本方針検討委員会」を新たに立ち上げ、本町の児童にとってふさわしい小学校のあり方について 5 回にわたって検討していただいた。

この丸森町立小学校再編統合基本方針検討委員会からの報告書を基に、丸森町総合教育会議で町内 8 小学校を 2 校に再編することが決定した。再編時期は令和 3 年 4 月としたところであったが、令和 2 年 5 月に住民説明会を実施したところ、3 月から続いた臨時休業の影響や新型コロナウイルス感染症に対する保護者の不安が予想以上に大きいことが分かり、再編を 1 年延期し令和 4 年 4 月とすることとなった。

今後は、再編後の新小学校にスムーズに移行できるよう準備を進めていくとともに、児童生徒が充実した学習への取り組みや学校生活を送れるよう、教育環境を整えていく。

福島第一原発事故に伴う放射線量測定は、子どもたちの安全安心のため今後も継続し、教育環境の整備に努めていく。

特別支援教育事業

特別な支援が必要な児童生徒に対し、個人の特性に応じたきめ細かい支援を行うため、丸森小学校に 2 名、金山小学校 2 名（うち 1 名は耕野小兼務）、筆甫小学校 1 名、大内小学校 2 名、小斎小学校 1 名、館矢間小学校 2 名、大張小学校 2 名、耕野小学校 2 名（うち 1 名は金山小兼務）、丸森中学校 1 名、計 14 名の教員補助者を配置し特別支援教育の充実に努めた。

また、教員補助者の旅費等を確保し、校外学習や遠足等における引率教員への支援の範囲拡大を図っている。

特別支援教育の推進については、平成 19 年度から法的に位置づけられ、保護者の意識も高まってきているが、小学校入学時に実態が把握できないまま通常の学級に入学し、途中で特別支援学級への移行を判断しなければならないケースや保護者の理解を得ることが難しいケース等もあるので、幼保小中の連携を図り、早期から対象となる子どもの実態把握と情報共有の体制づくりを強化す

る。障害児の就学については、保護者との相談会等を行うことにより障害児の状況について情報共有を図り、「丸森町障害児就学指導審議会」で適切な就学先の審議を行う。

また、近年は障害も多岐に分類され、障害児のニーズに応じた支援を行うため、担任教師の指導力育成の研修に努めるとともに、教員補助者等の人的支援も継続しきめ細かな対応を行う。

要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業

教育の機会均等の趣旨により、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品、修学旅行費、学校給食費等に対する援助を行い、対象となる児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。

また、特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対しても、同様の援助を行った。

令和元年度の要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の実績は、支給対象者数 124 名（児童 75 名・生徒 49 名）で、支給総額は 6,329,051 円（児童 2,959,719 円・生徒 3,369,332 円）であった。令和元年東日本台風による被災により前年度と比較して児童 41 名、生徒 15 名、1,135,170 円の増となった。さらに、これまで小学校や中学校に入学してから支給していた学用品費を、入学前に支給し保護者の費用負担の軽減に努めた（小学校入学者 4 名 204,240 円、中学校入学者 4 名 240,000 円）。

特別支援教育就学奨励費の令和元年度の実績は、支給対象者数 18 名（児童 11 名・生徒 7 名）で、支給総額は 747,536 円（児童 350,667 円・生徒 396,869 円）であった。前年度と比較すると、児童は 2 名、92,916 円の減、生徒は 4 名、231,011 円の増となっている。

この援助は、法的に定められており貢献度も高いものであるため、今後も継続して行う。

児童生徒指導問題対策事業

児童生徒の健全育成と良好な学習環境整備のため、教育委員会事務局に在学青少年教育相談員 1 名を配置している。また、県から派遣していただいているスクールカウンセラーを中学校に 1 名、小学校に 3 名（各小学校を訪問する）を配置、さらにスクールソーシャルワーカーを中学校に 1 名（小学校も要請により訪問する）を配置し、児童・生徒のカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言や相談を行うことで、生徒指導に関する諸問題の早期発見・解決に努めた。

在学青少年教育相談員は、毎月 1 回各小中学校を訪問し、いじめや不登校などの状況把握と児童生徒指導について助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を担い児童生徒の指導の体制整備に貢献している。

スクールカウンセラーは、生徒だけでなく「教職員のカウンセリング」や「保護者との相談活動」等にも対応しているが、その派遣回数には限られているので、学校内でのチーム支援や組織的なカウンセリング機能をより充実させるなど全

職員で問題を共有し対応していく。

令和元年東日本台風後は被災した児童生徒を中心にカウンセリングを行い、児童生徒の心のケアに努めた。

スクールソーシャルワーカーは、いじめや不登校など児童生徒の悩みや抱えている問題を解決するため、本人と面談を行ったり家庭や学校に働きかけ、心のケアや問題行動の未然防止に努めている。また、問題の早期対応を図るため、在学青少年教育相談員と連携を図っている。

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止等の対策を推進するため、法務局や児童相談書、警察等の行政機関、教職員、保護者等で構成する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、防止対応の方法等を検討した。

また、大河原教育事務所管内の学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する「適応指導教室（けやき教室）」が白石市に設置されており、管内市町の負担金で運営しているが、令和元年度中に本町からの利用者はなかった。

外国語指導事業

児童生徒の国際化社会への順応の一環として、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成、国際理解に関する教育のため、各小中学校における外国語の指導体制と教育内容の充実を図った。

令和2年度から完全実施される小学校の新学習指導要領では、小学3・4年生に「外国語活動」が、小学5・6年生には教科としての「外国語」が導入されることになっており、外国語指導助手（ALT）を小中学校兼務で2名配置し外国語指導の充実を図ろうとしたところであるが、学校訪問回数は小学校が年間378回（11回減）、中学校では103回（172回減）の訪問回数となった。前年度より訪問回数が減ったのは、令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス対策による臨時休業による影響が大きい。外国語指導助手の訪問回数は減ったが、授業における学習指導方法を工夫し外国語の授業の推進に努めた。

令和元年度においても、英語に慣れ親しむことを目的に、小学5・6年生を対象に外国語指導助手と英語だけでゲームやクッキング、寸劇などを行う「イングリッシュキャンプ事業」を実施した。参加者は12名であった。

また、令和元年度には小学校の英語専科講師を1名配置し、児童に対する外国語の教育内容の充実を図っている。

通学対策事業

本町は、学区の範囲が広く徒歩や自転車による通学が難しい児童生徒も多数おり、その対策として、公共的交通機関を利用できる児童生徒の保護者には通学費の補助を行っている。また、本町には公共的交通機関がほとんど無いことから、遠距離通学者にはスクールバスを運行している。

令和元年度の実績は、小学校の通学費補助として定期券購入代が376,300円（対象児童15名）、通学補助金として110,000円（対象児童11名）、中学校の通学補助金は30,000円（対象生徒2名）となっている。

スクールバス利用者数は、丸森小学校の羽出庭線、欠入線の2路線で計10名（丸森中学校通学者6名含む）、大内小学校の青葉黒佐野線、伊手線の2路線で計24名となっている。また、中学校では、金山線、筆甫川平線、大内4路線、小斎線、大張線、耕野線の計9路線111名で、全生徒数の41.1%がスクールバスを利用していることになる。

この事業は、小学校の分校統合、中学校の再編に伴う遠距離通学者及びその保護者の通学負担軽減を目的に実施している必要な事業であり、費用対効果を期待するものではない。今後も児童生徒数の推移を把握し、また、学校との連携を密にして、適切に対応して行く。

また、スクールバス運行委託事業者に対し「丸森町スクールバス運行管理マニュアル」を配付し、児童生徒の安全を第一に災害発生時の対応や安全運転の励行を指導している。

令和元年東日本台風により金山小学校が被災し丸森小学校内で再開した際には、欠入線のスクールバスを使用し金山小学校児童を金山地区から丸森小学校まで通学させていた。また、県道丸森霊山線が通行止めとなったため、中学校の筆甫川平線の運行ルートを変更し、筆甫地区の中学生を通学させている。

学び支援コーディネーター等配置事業

児童生徒の学力向上のための課外学習として、土曜学び塾、放課後学習支援、夏期学習会の学習支援事業を行うため、教育委員会事務局に企画・調整・運営担当のコーディネーター（元教員）を配置し、平成25年度から実施している。

各学習会においては、元教員や地域住民を学び相談員として委嘱し、児童生徒の自学自習の支援及び学習習慣の確立と学力向上を目指している。

ア 土曜学び塾

土曜学び塾は、全小学校5・6年生を対象として、土曜日の午前に役場等を会場に年28回開催した。令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス対策による臨時休業で、前年度より実施回数が7回少なかった。前年度同様に前期・後期の2期制をとり、さらに「得意チャレンジ算数コース」、「得意チャレンジ英語コース」、「苦手とっぱコース」の3コースを設け、自分で学びたいコースを選択できるようにしている。

平成30年度			令和元年度		
	申込者数	のべ参加人数		申込者数	のべ参加人数
前期	25人	362人	前期	30人	388人
後期	29人	353人	後期	27人	213人

土曜学び塾では、コース別活動のほか、希望者に英語検定や算数検定の受験を推奨したことにより、これを目標として学習に励んだ児童も多かった。

イ 夏期学習会

夏休み期間中に開催する夏期学習会は、全ての小中学校で実施することができた。自主学習の習慣化、基礎学力の定着化を図るために実施したもので

ある。参加児童生徒に実施したアンケートでは、「集中して勉強できた。」
「来年も参加したい。」との回答が多く、児童生徒の学習意欲の向上を図るため今後も継続していく。

学校名	平成 30 年度		令和元年度	
	開催日数	のべ参加者数	開催日数	のべ参加者数
丸森小学校	3 日	462 人	2 日	298 人
金山小学校	3 日	11 人	3 日	57 人
筆甫小学校	5 日	52 人	5 日	53 人
大内小学校	4 日	193 人	4 日	200 人
小斎小学校	3 日	114 人	3 日	102 人
館矢間小学校	2 日	141 人	2 日	134 人
大張小学校	8 日	36 人	9 日	61 人
耕野小学校	1 2 日	43 人	1 2 日	54 人
丸森中学校	3 日	347 人	3 日	244 人
計		1,399 人		1,203 人

ウ 放課後学習会

放課後学習会は、小学校では館矢間小学校が令和元年度から開始し4校での実施となった。また、令和元年11月より丸森中学校3年生を対象に、新入試制度導入に向けて家庭学習のポイントの確認や復習の徹底を目的に放課後学習支援を実施した。

学校名	平成 30 年度		令和元年度	
	開催日数	のべ参加者数	開催日数	のべ参加者数
丸森小学校	177 日	3,047 人	153 日	2,441 人
金山小学校	123 日	2,290 人	112 日	1,555 人
館矢間小学校			76 日	1,526 人
耕野小学校	173 日	1,081 人	104 日	997 人
丸森中学校			39 日	1,943 人
計		6,418 人		8,462 人

学び支援コーディネーター等配置事業の効果として、運営面では、専門知識を持ったコーディネーターを配置したことで効果的な企画運営ができた。学習面では、解けない問題が解けるようになり、家庭において自分から学習する習慣が身に付いてきたと認められる児童生徒が増えた。今後、継続して実施することにより学力向上につながっていくと考える。

これらの学習支援を行う上で多くの相談員が必要となるが、人材確保が課題となっている。町の広報紙やホームページでの募集や、人脈を頼りに探しているが、支援する時間が中途半端なこともあり、厳しい状況である。

学習会は、児童生徒の自発的な参加であり、参加者数の増加のためには、個人の学習に対する意欲、意識付けも必要なので、対応を検討し、参加児童生徒

数の増加を図っていききたい。

なお、この事業は、宮城県の「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」による補助を活用して実施しているが、令和2年度でこの補助事業は終了する予定である。しかし、この事業は児童生徒の学力向上のための取り組みであり、補助事業が終了しても町独自の事業として継続実施していききたい。

幼保小中連携事業

子ども達の進学時における新しい学習や生活などの環境変化に対し、スムーズに移行できるよう、各関係機関の連携を図るため、懇話会の開催、各学校等の情報収集及び連絡調整等を担当する幼保小中連携専門員を配置した。

懇話会については、元宮城県子育て支援課職員であったスクールカウンセラーを助言者とし、町内小中学校長、町保育所長、こども園長、各小中学校PTA代表者、学識経験者を構成メンバーとして2回実施した。

懇話会では、「丸森の子 朝ごはん100%」「読み聞かせ、家庭学習の習慣化」「親子の愛着形成」の3テーマを掲げて、子どもたちが健やかに成長するために家庭、学校、地域でできることを話し合い、それぞれ実践につなげていった。

今後は、学校等における連携体制の整備や取り組みの実施を踏まえ、児童生徒の状況の変化への対応や、町内全体としての方策などを継続して話し合う必要があると考える。

また、各学校等の現況、取り組み状況及び懇話会での検討内容や方策について、職員、保護者、各関係者など広く周知し、全体で対応していくことも必要である。

子どもの心のケアハウス事業

学校生活に困難がある児童生徒の学びの場として、また学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを目的として「丸森町子どもの心のケアハウス」を新たに設置した。

本町でも学校に登校できない児童生徒が増えつつあり、生活習慣の乱れや学業の遅れが懸念されている。また、そういった児童生徒の保護者への相談窓口としても対応するため、宮城県教育委員会からの補助を受け開設したものである。

事業の内容は、教育相談窓口として主に心のケアを行う「心サポート機能」、早期学校復帰を図るための支援を行う「適応サポート機能」、学校に登校できない児童生徒の学習支援を中心とした「学びサポート機能」を複合的に行うというものである。

令和元年6月3日にまるもりふるさと館2階で仮開所し、10月25日に改修した旧仙台銀行丸森支店2階にて開所した。スーパーバイザー及び支援員計4名を配置している。

初年度は中学生6名が通所したが、このうち中学3年生であった3名がケアハウスでの学習支援を受け高校進学を果たしている。

今後は、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、在学青

少年教育相談員らと連携をさらに深め、さまざまな事情を抱えている児童生徒や保護者の支援を行い、児童生徒の学校復帰や自立を支援していく。

学校給食センター事業

町内の小学校 8 校と中学校 1 校に昼食を調理し提供した。令和元年度の実績は、調理稼働日数が 169 日、提供食数は 142,641 食（1 日平均約 844 食）であった。

給食センターの業務のうち、調理と配送及び設備の保守点検については民間に委託し、それ以外は直営で対応している。

給食設備面では、サイノ目切機や高速度ミキサー機、残留塩素計、二重保温缶の購入等を行い、安全・安心な給食の提供に努めた。

施設は、昭和 52 年度に建築(53 年度供用開始)されたもので、耐用年数を過ぎ全体的に老朽化が進んでいるが、定期的な保守や改修を行うとともに、調理機器等については、更新・修繕の年度計画を立て、センター業務が停止することのないよう運営している。

なお、当施設の調理室は「湿式」であるが、近年は、衛生的に優れた「乾式」への移行が謳われているので、極力、床を濡らさない乾式に準じた運用を行うことで、衛生面にも充分配慮している。

食物アレルギー対策については、平成 27 年度に一部改正した「丸森町学校給食 食物アレルギー対応の手引き」を全小中学校に配付し、児童生徒のアレルギー対応にあたっている。

令和元年東日本台風では給食センターのエアコン室外機やボイラー用燃料移送ポンプ、中和装置などが浸水したほか、休憩室が床上浸水の被害を受けたが、国の災害復旧事業により修繕を行った（令和 2 年度に一部繰り越し）。

また、原発事故以来、食材及び調理した給食の放射能検査を継続して実施し、その測定結果をホームページで毎日公表しており、安全安心な給食の提供に努めている。

(2)生涯学習課関係

令和元年度の事業等については、10月以降は令和元年度東日本台風災害による被害により、2月以降は災害対応に加え新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による各種の制限等により、そのほとんどが中止または延期等の対応を取らざるを得ない状況となったため、中止等については説明を簡略化して記載した。

生涯学習振興事業

町民一人ひとりが自らのライフステージに合った学習を通して、学習の成果を生かし、自己実現を図り、健康で明るい家庭・学校・まちづくりを目指し、学び、支え合う心豊かな生涯学習活動を、各種事業を通して推進した。

生涯学習の推進拠点となるまちづくりセンターの指定管理も4期目を迎え、これまでの実績を踏まえつつ、住民の意見を取り入れながら様々な事業が展開され、地域活動の中心施設となっている。

町全体として生涯学習を推進するために、年度当初に自治組織へ本年度の生涯学習重点目標を提示するとともに、丸森町生涯学習基本計画における自治組織各事業の位置づけを明確にし、共通理解を図りながら地域の特徴を活かした事業展開を推進している。年度後半は、各自治組織でも事業が実施できない状況が続いた。今後、復旧・復興へ向けた取り組みや、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応など、自治組織の活動を支援していく必要がある。

「生涯学習推進町民のつどい」は、生涯学習活動の発表機会の提供や文化講演会の開催により、生涯学習を推進することを目的に開催してきたが、台風被害により中止した。町民のつどいは、地区生涯学習の取り組み、自治組織の一年間の活動の成果を展示するなど、自治組織の活動を広く知ってもらう上で、非常に重要な役割を担っているため、今後の復旧・復興状況を見ながら再開を目指していく。

「生涯学習推進協力員」は、行政区ごとに1名配置して住民自治組織による生涯学習事業の推進への協力、行政区内での生涯学習活動への支援など、各地域における生涯学習推進の担い手として活動している。本年度は任期満了による改選があり、新規委嘱者もいたことから、各地区ごとに委嘱状交付を行う際に、協力員の役割などについて研修会を行い理解を深めた。その他にも自治組織の支援、地域活動の推進のため資質向上を図る必要があるため、町独自の研修を行うこととしていたが、台風災害により中止した。なお、年度末には活動状況報告書を提出してもらい、活動を振り返る機会とするとともに、教育委員会、自治組織においても活動実態を把握する一つのデータとし、生涯学習推進協力員との連携に活かしている。

「出前講座」は、地域における多様な生涯学習活動を支援するため、要望に応じた地域人材や町職員を講師として派遣した。町民もその時々話題などを捉えて、出前講座を利用するようになってきており、町職員も土日や夜の講座でも積極的に受け入れ、この制度の定着が見られる。台風災害以降も一部要望

はあったが、講師等の被災状況等も勘案して事業を休止した。

今後は、生活名人バンク登録者（令和元年度末登録件数232件）の生涯学習指導者としての活用と新規登録者の発掘を進めながら、復旧・復興状況を見ながら再開を目指していく。

出前講座実績			
平成30年度		令和元年度	
件数	延べ参加人数	件数	延べ参加人数
122件	3,640人	61件 (中止19件)	1,518人

「生涯学習情報の提供」は、生涯学習情報紙「うぐいす」を毎月発行するとともに、定期的なホームページの更新により、生涯学習を進めるうえで必要な情報の提供を行い、学習の支援に努めた。しかし、台風災害により10月以降「うぐいす」の発行は休止した。今後、復旧・復興状況を見ながら、発行の再開と内容の充実を検討していく必要がある。

「読書活動推進事業」について、新規事業として3事業を立ち上げた。セカンドブック事業は、新小学1年生におすすめの本を1冊ずつ贈呈する事業で、令和元年度入学児童77人に贈呈した。中高校生対象の読み聞かせボランティア講座は、社会福祉協議会と連携し、夏休み期間中に2日間開催し、中学生4名、高校生7名が参加した。読書感想文大賞は、小学生の部、中学生の部、一般（高校生を含む）の部の3つの部門で作品を募集し、小学生の部26件、中学生の部14件、一般の部1件の応募があった。読書感想文大賞では表彰式の開催も計画していたが、東日本台風災害により中止した。

読書活動の推進は、十分な図書施設がない本町では重要な取り組みであると考えているので、今後とも継続して取り組んでいく必要がある。

家庭教育事業

家庭教育事業は、家庭の教育力の向上、PTA活動の充実等を目指し、各種の事業を実施した。

「家庭教育セミナー」は、町PTA連合会及び町子ども会育成会の共催で開催し、子育て世代に貴重な情報を提供している。令和元年度は、「この時代の家庭と子育てに必要なこと」をテーマに、HBCラジオパーソナリティ金子耕式氏の講演を実施した。子どもとのふれあいの大切さ、SNSの危険性などを盛り込んだ内容で、家庭教育の大切さをしっかりと学ぶことができた。

「単位PTA教育講演会等事業」は、地域学校協働活動推進事業を活用し、会員の減少により活動が難しくなりつつある単位PTAの活動を支援するとともに、身近な場所で家庭教育について学習できるよう、単位PTAと連携して講演会等を開催した。年度後半に開催を予定していた学校もあったが、台風災害等により中止となったものもあった。

単位PTA教育講演会実績			
平成30年度		令和元年度	
件数(学校数)	延べ参加人数	件数(学校数)	延べ参加人数
3校	372人	1校	85人

「保護者向け読み聞かせ講座」は、家庭での読み聞かせ活動の定着化を図るため、子ども園・保育所と連携して児童の保護者を対象に開催する予定で準備を進めていたが、台風災害により中止した。

少年教育事業

少年教育事業は、体験的活動を中心とした事業の推進、ジュニア・リーダーの育成、子ども会育成会活動支援、放課後子ども教室などを実施した。

「ジュニア・リーダーの育成」は、初級研修会の開催による資格取得者の養成、ジュニア・リーダー定例会活動の支援、子ども会行事等への派遣活動などを行った。しかし、台風災害以降の活動は休止とした。近年、初級研修会の参加者が減少しており、活動者も減少してきている。今後、資格取得者の増加を図る方策を検討し取り組む必要がある。

ジュニア・リーダー資格取得状況			
平成30年度		令和元年度	
新規取得者数	有資格者数	新規取得者数	有資格者数
3人	95人	4人	70人

「山の子キャンプ」は、小学5・6年生を対象に、不動尊公園キャンプ場を会場に二泊三日で野外活動を実施した。2年連続で台風のため中止となっていたため、貴重な体験活動の機会が提供できた。今後も継続して開催していく。

「子ども会育成会活動支援」は、財政援助を含めた活動支援、成人指導者研修会や仙南子ども会成人指導者研修会への協力などの支援を行った。少子化により、地区育成会や単位子ども会の活動が減少してきている。

「チャレンジスクール」は、小学4～6年生を対象に、体験的活動を中心とした講座として開催した。これまで、夏休み期間中に4回講座で開催していたが、内容の充実を図るため通年開催の7回講座とし、子ども同士の交流を深め仲間づくりにも配慮して開催した。しかし、台風災害以降予定していた4講座は中止した。

「放課後子ども教室」は、筆甫・大内・耕野の3教室を開設した。小学校の空き教室等を活用し、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちの安全で安心な活動場所を提供するため、年間を通して学校授業日に開設した。大内小学校の「うりぼうズ」は、放課後児童クラブと連携して長期休業期間も含めて開設した。台風災害以降は、安全管理員の被災などもあり、教室ごとの実情を踏まえつつ再開していったが、3月からは新型コロナウイルスの感染拡大により、全ての教室を休止した。

放課後子ども教室開設実績				
	平成30年度		令和元年度	
	児童数	開設日数	児童数	開設日数
筆っこクラブ(筆甫)	4人	184日	9人	93日
うりぼうズ(大内)	27人	187日	24人	186日
ころたけクラブ(耕野)	7人	173日	8人	119日

青年教育事業

青年教育事業は、青年の活動機会の提供と青年活動の定着化などを旨とするともに、青年組織の育成・支援を行った。

「はたちの記念事業」は、成人することを一つの契機と捉え、新成人が記念となる事業を自ら企画運営することにより、青年活動への第一歩と位置付けて実施してきたが、台風災害により中止した。

「仙南青年文化祭」は、日ごろの青年活動の成果の発表の場と位置づけ、青年の参加を推奨・支援してきたが、台風災害により参加を見合わせた。

「青年組織の育成・支援」は、青年組織として活動している「まるもり町青年団 Re:birth」が、地域活動に取り組み始めており、組織の維持発展と活動の継続を目指し支援している。

社会教育事業の中で、青年教育は取り組みが最も難しいと言われているが、次代を担う青年の育成は、まちづくりに不可欠であるので、内容を検討しながら取り組んで行く必要がある。

成人教育事業

成人教育事業は、多様な学習要求に応じた学習機会を提供するため、ニーズを把握し工夫しながら講座等を計画・実施している。

「齋理蔵の講座」は、東北大学大学院文学研究科と連携し、全体テーマを「私のモノがたり」として開催した。この講座は、普段聞くことのできない大学の教授等が講師となり、高度な内容を分かりやすく解説してもらえる満足度の高い講座となっている。要望の高い講座であり、今後も継続して開催していく。

齋理蔵の講座実績			
平成30年度		令和元年度	
申込者数	延べ参加者数	申込者数	延べ参加者数
42人	161人	38人	150人

「成人講座 里山トレッキング」は、町内の人材を活用して2年目の継続事業として開催したが、悪天候や台風災害により、4回講座を予定していたが、1回のみで開催となり23人の参加となった。

「ふるさと学習事業」は、地域の団体と連携して「ふるさと学習バス」により、町内めぐりを行い、ふるさとの自然や歴史を理解し郷土愛を深める事業として実施した。4団体から申込みがあったが、台風災害により1団体が中止と

なり、3団体47人の参加となった。現在、復旧・復興を最優先に取り組むため、町バスの利用ができないため、実施方法等を再検討する必要がある。

成人講座はニーズを把握しながら内容を検討して実施しているが、要求課題のみならず、必要課題にも工夫を凝らし講座を開設していく必要がある。

女性教育事業

女性教育事業は、女性の学習機会の充実と多様な学習内容の提供を目指すとともに、女性団体の活動支援と研修活動を推進した。

「女性講座 クッキング教室」は、前年度に引き続き、内容を変えながら開催するよう準備し、20名の申込みがあったが、台風災害により中止した。

「女性団体の支援」は、丸森町連合婦人会の活動を支援し、研修会の開催や研修会への派遣など女性教育の推進を図った。

女性は、地域活動の主役といえる存在であり、地域の学習活動の推進やまちづくりを進めるために、今後とも女性教育を推進していく必要がある。

高齢者教育事業

高齢者教育事業は、高齢者の学習活動と生きがいづくりを推進することを目的に事業を実施している。

「はつらつ学園」は、高齢者の社会参加や学習活動を推進し、健康で生きがいのある生活を送ることを目的に、参加者の中から運営委員を選出し、参加者の要望を取り入れた内容で開催している。年間6回講座で開催したが、台風災害により4回以降の講座を中止とした。

はつらつ学園実績			
平成30年度		令和元年度	
申込者数	延べ参加者数	申込者数	延べ参加者数
73人	294人	68人	145人

社会体育事業

社会体育事業は、生涯スポーツの推進とニュースポーツの普及を図り、スポーツ活動の日常化と活動機会の提供を目指し取り組んでいる。

「スポーツ推進委員」は、生涯スポーツ推進の中心的存在として、普及活動や指導活動に積極的に取り組み、スポーツ推進委員が主体となり筆甫地区を会場にニュースポーツ普及研修会を実施した。今後も、委員研修の機会を提供し資質の向上を図り、生涯スポーツの普及推進を図っていく必要がある。

「子どもリレーカーニバル角田・丸森大会」は、角田市・角田市陸上競技協会との共催により、小学生の陸上競技への取り組み機会の提供と、競技力向上を目指して開催した。

「丸森ウォークラリー大会」は、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツ行事として、スポーツに親しむ機会の提供とスポーツの日常化を図ることを目的に

開催を予定していたが、台風災害により中止した。不動尊公園周辺は災害による被害が甚大であるので、復旧・復興状況を見ながら、大会の再開を目指して検討していく必要がある。

「社会体育団体の支援」は、丸森町体育協会や丸森町スポーツ少年団の活動を、財政援助も含め支援した。各団体が実施する各種大会や交流活動を支援することにより、町民が気軽にスポーツへ参加できる機会を提供した。

スポーツは、体の健康だけでなく心の健康の回復にも有効なので、町民が災害から立ち直るための一つの手段として、生涯スポーツを活用した取り組みを検討して行く必要がある。

芸術文化事業

芸術文化事業は、町に文化ホール等の施設がないため、優れた芸術や文化にふれる機会を充実することを目的に事業を実施した。

「町外芸術鑑賞事業」は、えずこホールなどと連携し、マイクロバスを運行して、芸術鑑賞活動を推進した。音楽・落語鑑賞を実施し38人の参加があったが、台風災害以降に予定していた芸術鑑賞は中止した。

「青少年劇場小公演」は、心豊かな児童生徒を育成するため、優れた芸術を生で鑑賞できる機会を提供している。対象校はローテーションにより全ての児童生徒が中学校卒業までに3回以上鑑賞できるよう配慮して実施している。

「文化団体活動支援」は、丸森町文化協会の活動を、財政援助も含めて支援した。主催事業である丸森町総合文化祭や芸能発表大会などの開催を支援することにより、文化団体の育成・支援を図るとともに、町民の文化活動の成果を発表する場を提供しているが、総合文化祭・芸能発表大会は台風災害により中止となった。

文化財保護活用事業

文化財保護活用事業は、文化財の保存・活用、民俗文化財の保存・伝承、ふるさと学習による郷土愛の醸成、まるもりふるさと館の活用などを推進した。

「文化財保護委員会」は、文化財の管理、保全等に関することについて審議・検討を行った。文化財の保護活用に貴重な意見をいただき、意見を基に取り組みの見直し等に生かしている。委員定数は5人だが、現在は4人で活動しているので、新たな委員候補者を発掘して行く必要がある。

「文化財の保存・活用」は、県指定3か所、町指定27か所の指定文化財があり、それぞれ管理団体等に謝金を交付し、文化財の管理・伝承に努めるとともに、開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査等を行った。また、平成29年度に実施した長内遺跡の発掘調査報告書を発刊した。台風災害による文化財の被害調査を宮城県歴史資料保全ネットワークの協力も得ながら実施した。災害ゴミに紛れて歴史的資料が廃棄されることのないよう、情報提供を求めるチラシやホームページへの掲載により周知を行った。

「民俗文化財の保存・伝承」は、無形民俗文化財の後継者の育成と発表機会

の提供が大きな課題である。発表機会の提供のため、民俗芸能鑑賞のつどいを開催してきたが、台風災害により中止した。後継者の育成については、各保存会が努力し、少数ではあるが新たな会員の加入の事例も見られる。今後も情報共有を図りながら、後継者確保のため支援していく必要がある。

「ふるさと学習による郷土愛の醸成」は、町総合計画の基本方針「ふるさと学習を通して、郷土の理解を深め、郷土愛を持ったまるもり大好き人を育てる」ために発行した「丸森町子ども郷土誌」の活用に努めた。丸森町文化財友の会と連携し、伊達稹宗をテーマとして、文化財研修会を1回、文化財めぐりを1回開催し、町の文化・歴史への興味を高め、郷土理解に努めた。文化財研修会は2回開催を予定していたが、台風災害により2回目は中止した。

「まるもりふるさと館の活用」は、ふるさと学習の拠点施設と位置づけ、施設の活用を図った。企画展は年3回を予定していたが、台風災害により「我が校から1枚絵画展」のみの開催となった。台風災害については、本館には一部雨漏りがあった程度だったが、倉庫が浸水被害にあい、保管していた遺物等に被害が出て、県文化財課の協力により修復した。また、台風災害以降は年度末まで閉館した。そのため、来館者数は535人とどまった。

令和2年度 教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価（学校教育課関係）

点検・評価時期：令和2年12月

齋藤良治

学校教育課関係

学校教育目標の具現

教育委員会評価報告書では、学校の在り方について、第1に学校教育の目標を子どもの持っている能力の伸長、人格の陶冶、基礎基本の習得を掲げ、将来の生涯学習の基礎を形成する役割としてとらえている。

第2に社会情勢の急激な変化によって求められる新しい知識・情報・技術が加速度的に進展している現状についての対応について述べている。このような社会的変化に対して、子ども達が未来社会に創造的・主体的に生きていくための資質・能力の育成が不可欠であると述べている。

このような学校教育目標を具現化するため、平成31年3月に「丸森町教育・文化・スポーツ振興に関する総合的な施策の大綱」を新たに策定している。

大綱では具体的な行動目標として、児童生徒の自主学習の習慣化、学習意欲の向上、課題解決能力の育成を上げている。教育委員会としては、「土曜学び塾」「夏期学習会」「放課後学習支援」等を行っている。各学校においては、当然、学習指導の向上が教師に求められる。それを支えるのは教師の研修と指導力である。

国が進めるGIGAスクール構想については、具体的に理解できていないがIT社会推進の一環なのかと考えている。児童生徒にタブレットPCの配布と活用で、学習指導の中で生かされていかなければならない。今後予想される社会の変化に伴って学校教育に求められているものであろうと考えている。

国際化社会の到来によって求められているのが、外国語指導である。学習指導要領では、小学校段階から外国語指導が義務づけられているが、将来を考慮した場合、必要欠くことのできない知識・能力なのであると考えている。

教育委員会の学校教育目標と具現化施策について評価すると、将来を展望した適切なものと評価することができる。さらに、この目標が具現化されるよう切に期待するものである。

学校教育目標具現化の課題について

適切な目標であっても具現化するための様々な課題があるように感じている。私見であるが次に述べたい。

まず、昨年丸森町が甚大な被害を受けた台風19号と今年いっぱい猛威をふるいまだ収束していない新型コロナウイルスによる児童生徒、教職員、施設設備に関する課題である。

台風19号の被害についてはその復興・復旧に最大限の努力をし、将来を展望した施策が実施されてきたことについては、町職員の並々ならぬ努力が行われてきたことについては、感謝と敬意を表するものである。

ハード面は目に見えるが、児童生徒の精神面、心の問題にも大きな影響を及ぼしたことは間違いのないと思っている。この課題にどのように対応したのか、教育委員会の点検・

評価には出ていないが教育委員会、学校、担任教師が十分に配慮しなければならない課題であると思っている。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡散が報じられていて、幸い丸森町では感染者がまだ発生していない。しかし、学校では、コロナ感染予防のため毎日児童生徒の検温、教室の空気の入れ替え、健康管理、三密の回避、マスクの着用、手洗い、放課後の消毒作業等々に十分に配慮していることと思うが、教職員の負担が大きくなっているものと推察している。教職員の負担軽減のために対応が必要だと思っている。

コロナ感染予防のために児童生徒は三密を避けるため、教職員と児童生徒の関係、児童生徒同士の交流の欠如など大きな課題があるように感じている。コロナ感染予防のため様々な自粛が要請されているが、児童生徒に及ぼす影響は非常に大きいと思う。この課題に対しても教育委員会、学校、教職員は十分に配慮しなければならない事項で、子どもの心のケアが大きな課題であると考えている。

次は教職員の指導力向上の課題である。

ICT教育は最近の学習指導のため喫緊の課題である。ICT指導を十分に活用して効果を上げている教職員もいると思うが、なかなか習熟できない職員もいると思われる。教育委員会の研修や校内での研修も行われていると推察するが、今後とも資質向上のためにさらなる努力をする必要がある。

小学校の英語指導については、専科教員を配置、研修を行っているが今後とも継続的に研修を行い、教職員の指導力向上に努める必要があると考えている。

従来の教育とはかなり大きく変化しているので、教職員の指導力向上が今後の大きな課題であると思う。

第3にいじめ、不登校の課題である。

児童生徒のいじめ問題、不登校問題は社会的な問題として取り上げられるようになってきている。この課題はひとり学校だけの問題ではなく、大人社会の間でも問題になっている。現在の人間関係が自己中心的な風潮等がこのような結果を生じさせているのではないかと考えている。いじめ、不登校の課題は社会的な要因が深く関わっているように思う。社会全体の人間関係の希薄化、倫理観の欠如等が拍車をかけているのではないかと考えている。

教育委員会では、「子どもの心のケアハウス事業」を開設し、この課題に取り組んでいて一定の効果をあげているが、今後とも継続的に進めなければならない大きな課題であると考えている。

第4に小学校再編の課題である。

社会全体の少子化の影響を受けて、小規模校を解消し、適正規模の児童数を確保し、児童の社会性育成、学習指導の効率化等を目指しての町内小学校の再編構想と思っている。災害等もあって再編は1年延期し、令和4年4月から2校に編成するものである。

明治以来、地区の学校として親しまれてきた学校なので、小学校が無くなる地区民にとっては喪失感が出ると思われる。地区にある「まちづくりセンター」等が中心になって、学校が無くなっても地区民の一体感、希望を創出する働きが重要であると考えている。小学校の再編によって、地区の衰退、消滅地区にならないよう町としても十分に配慮する必要があると思っている。

丸森町は中山間地に位置する広い町域が特色なので、児童の通学に要する負担を軽減することが必要であると思う。教育委員会としては十分に検討していると思うが、特に低学年の児童にとっては通学に要する負担が大きいので、この課題についても留意する必要がある。

特別支援教育事業

特別な支援を要する児童生徒に対して、それぞれの特性にあわせてきめ細かい指導を行うためそれぞれの学校に教員補助者を配置している。課題として小学校入学時に児童の実態が把握できない場合などがあり、早期発見・早期対応ができにくい難しいケースもあるので、幼保小中の連携を綿密にしていく必要を述べている。障害児の就学については、保護者の理解が必要であり、保護者との相談会を実施し、「丸森町障害児就学指導審議会」を開催し、適正な就学を推進している。最近は障害の多様化が指摘されているので、担当職員の研修を行い指導力の向上を目指している。また人的支援のために教員補助者の配置をしている。

教育委員会の特別支援事業は要を得た適切な事業であると評価する。

なお、特別支援教育の理念は、障害の有無にかかわらず、すべての児童生徒の個性の重視と個性の伸長を目指している趣旨であることを確認しておきたい。

最近は発達障害の児童生徒が問題となっているが、専門家との連携を図り個性、特性に合わせた指導の必要性が言われていることに十分に留意する必要がある。

要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・就学奨励費事業

教育の機会均等の趣旨により、家庭の経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、通学用品、修学旅行費、学校給食費等の支援を行う事業である。特別支援学級に入級している保護者に対しても同様の支援を行っている。

令和元年の台風19号の襲来によって被災した児童生徒の保護者に対しても、同様な支援を行っている。

最近は、新型コロナウイルスの影響があって保護者の中には失職、収入減などの問題が指摘されているので、十分に状況を把握して適切に対応していく必要があると考えている。

この事業は法的に定められている事業なので、今後も法の趣旨に基づき事業を実施してほしい。

この事業は適切に実施されていると評価する。

生徒指導問題対策事業

児童生徒の健全育成を目的にした事業である。

教育委員会では、青少年教育相談員を事務局に配置し、スクールカウンセラーは県からの派遣を受け、学校訪問や相談事業を行い生徒指導問題の早期発見やその対応に当たっている。令和元年の19号台風による被災児童生徒に対しては、スクールカウンセラーによる心のケアも行っている。

いじめ防止対策については、いじめ防止対策法の規定に基づいて、法務局、児童相談員、警察、教職員、保護者等で構成する「いじめ問題対策連絡会議」を開催している。

いじめ問題は深刻で最近では表面には見えないスマホ、携帯電話などのメールで無責任な立場で中傷、いじめが行われていることもあるので十分に留意しなければならない。子ども社会だけでなく、大人社会でも大きな問題になっている。社会規範・倫理観が失われつつある社会現象の一つとして「いじめ問題」があるのかもしれないと思っている。

教育委員会、学校・教職員が細心の注意を払って取り組んでいることに対して適切であると評価するとともに、根の深い問題なので今後も児童生徒の動向に十分に留意して、継続して事業を推進してほしいと願っている。

外国語指導事業

文部科学省は将来の国際化社会に対応できる人材の育成を念頭に学習指導要領を改定し、令和2年度から小学校3・4年生に「外国語活動」、5・6年生は「教科 外国語」を学習するようになった。

教育委員会では、児童生徒の外国語指導の充実を図るために外国語指導助手（ALT）2名を配置し、小中学校を訪問し指導にあたっている。昨年の台風19号の災害、今年度の新型コロナウイルスの流行によって計画通りの時間数は確保できなかったが、今後は計画に従ってこの事業を推進し、外国語指導の充実を図っていくとしている。

小学校の英語指導を進めるため専科の英語指導講師を配置し、その充実を図っている。

外国語指導事業は適切に実施され、評価できる。今後も小学校の英語専科教員の配置を期待し、小学校教職員の英語指導の研修を行い、小学校の外国語指導の充実を願っている。

通学対策事業

丸森町は、広い中山間地が広がりどこにでも住める地形になっているため児童生徒の居住地も広い。町には公共交通機関が少なく遠距離通学にスクールバスを配置している。スクールバスを利用している児童生徒は全児童生徒の41.1%と多くなっている。

この事業は、地域の状況に対応した費用対効果を期待するものではなく、今後とも児童生徒の実態に即し、学校との連携を密にして適切に対応し、継続して進めなければならない事業である。

昨年の台風19号の災害によって金山小学校の被災による丸森小学校への輸送、県道丸森霊山線の不通などもあったが、適切に対応している。

教育委員会の通学対応は適切であったと評価する。

スクールバスによる通学に関わる事故等が起こらないよう学校、委託業者との連携を密にして安全確保に努めてほしい。

学び支援コーディネーター等配置事業

児童生徒の学力向上の課外学習として、土曜学び塾、放課後学習支援、夏期学習会の事業を実施している。この事業を推進するため元教員をコーディネーターとして事務局に配置し対応している。

ア 土曜学び塾

全小学校の5・6年生を対象にして、土曜日の午前に役場等を会場にして開催している事業である。しかし、台風19号の災害、新型コロナウイルスの流行による臨時休業で開催日数は前年度に比較して少なかったが、自分の不得意な教科を克服する学習として一定の効果をあげている。

学習内容に興味を持つこと、できたという達成感を持つこと等が学習意欲につながり、さらに自己肯定感になっていくものと思っている。

今後とも継続して行ってほしい事業で評価できる。

イ 夏期学習会

夏休み中のこの事業は、すべての小中学校で実施することができた。夏期学習会の目的は自主学習の習慣化、基礎学力の定着化である。「学習に集中できた」「来年も参加したい」等のアンケートの結果で好評である。

各学校の開催日数にバラツキが見られるが、所期の目的を達成するため今後とも充実、継続して行ってほしい事業であると評価する。

ウ 放課後学習会

実施状況を見ると実施している小学校4校、中学校1校となっているが、多分放課後指導を担当する指導者の確保が難しかったので、このような結果になったのではないかと推測している。

指導者の確保のため今後とも努力され、所期の目的が達成されるよう期待する。

幼保小中連携事業

保育所、幼稚園から小学校の入学、小学校から中学校への進学の際に幼児や児童生徒にとって精神的な抵抗があると一般的に言われている。どの子にも希望と期待を持って入学、進学させる必要がある。幼稚園、保育所、小学校、中学校の連携を図るための幼保連携事業で「懇話会」を実施している。

入学する児童生徒の実態把握にも有効なので、今後ともスムーズに小中学校へ移行できるように継続し、評価できる事業である。

懇話会で「丸森の子 朝ごはん100%」「読み聞かせ、家庭学習の習慣化」「親子の愛着形成」の3つのテーマを掲げ、家庭、学校、地域できることを話し会った。子どもの健全育成のための実践課題という印象もあるが、家庭の在り方として重要な指摘であると評価する。

ただし、幼保小中連携事業の項目にはなじまないように感じられる。家庭教育の素晴らしいキャッチフレーズなので、生涯学習課との連携のもとに、例えば「家庭の子育て」等の項目を立て是非生かして行ってほしいと期待するものである。

子どもの心のケアハウス事業

学校生活に困難のある児童生徒の学びの場、学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを目的にして「丸森町子どもの心のケアハウス」を新設した。最近では町内でも登校できない児童生徒が増加しつつある現状を踏まえて、令和元年6月に開設した。

この事業は宮城県教育委員会の補助事業として、登校できない児童生徒の「心のサポート機能」「適応サポート」「学びサポート」を行っている。職員にスーパーバイザー及び支援員の4名を配置している。

実績として中学3年生の3名が支援を受け高校進学を果たしたことをあげている。

学校に登校できない子どもにはそれぞれの要因があると思うが、児童生徒の支援を行い、所期の目的が達成されるよう期待している。時宜を得た事業であり、今後も継続されるよう期待し、高く評価する。

学校給食センター運営事業

町内の小学校8校、中学校1校の児童生徒に昼食の給食を提供している事業である。この業務のうち、調理、配送、設備保守点検は民間に委託し、それ以外は直営で行っている。

給食センターは昭和53年度から供用を開始し、施設設備は耐用年数も過ぎ、施設設備も老朽化しているが、定期的な点検を行い、機器等の更新、修繕を行って維持しているのが現状である。

昨年の台風19号の襲来で被害を受けたが、国の災害復旧事業により修繕をしている。

施設・設備については、かなり課題があるが、施設設備の維持管理、食の安全面に細心の注意をはらって円滑に運営して欲しいと願っている。

なお、給食は食生活学習の場であることも忘れずに指導していくことが大事である。最近では食物アレルギーを持つ児童生徒の問題もあるので、十分に留意していく必要のあることを付言しておきたい。

令和2年度 教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価（生涯学習課関係）

点検・評価時期：令和2年12月

鈴木悦郎

生涯学習課関係

生涯学習振興事業

生涯学習推進協議会、生涯学習推進本部の開催、情報紙「うぐいす」の発行、生涯学習推進町民のつどい、生涯学習推進協力員の配置、出前講座の実施、読書活動の推進、学校教育の協働事業の推進などが計画されたが、台風19号の災害及び新型コロナ禍のため中止や縮小されたことは止むを得ないことではあるが、生涯学習を推進する担当者としては本当に残念だったであろうと考える。

生涯学習の推進拠点であるまちづくりセンターでは、各種の学習、親睦交流事業等が活発に展開され、各種団体による自主的な活動も活発に行なわれていることは、自主的自発的な学習形態を旨とする生涯学習、社会教育の点からも望ましい状態といえる。

生涯学習を推進するにあたっては、行政区ごとに配置されている「生涯学習推進協力員」の活動は欠かせない存在である。情報の提供や収集、学習会や交流事業などの大きな推進役となっている。例えば、行政区単位での希望が多くなっているという「出前講座」なども、生涯学習推進協力員の力によるところが大きいようである。

こうした活動が益々活発になるように、今後とも研修会や協力員同士の交流交歓の場を設けるなど、継続して推進員の役割を再認識させ、資質の向上を図っていくことが大切である。

新規事業として立ち上げた「読書活動推進事業」は、時代の的を捉えた事業で今後も継続して実施してほしい事業である。特に、社会福祉協議会と連携しての中高校生対象読み聞かせボランティア講座は、ボランティア精神の醸成はもとより、世代間交流の場の提供へと広がりも期待できるものである。他機関、団体等との連携で更に教育効果が深まり広がることは、まさに生涯学習の目的でもある。

台風で中止となったが、町行政情報に関する展示や地区の生涯学習への取り組み、自治組織の一年間の活動の成果発表など、町の生涯学習への取り組みを知っていただく大切な場となっている「生涯学習推進町民のつどい」は、是非、再開できることを願っている。また、情報の収集、提供が大切であることはいうまでもない。「生涯学習情報紙うぐいす」やチラシなどによる情報は、大きな推進役となっている。是非、継続していただきたいものである。

生涯学習推進の場は、下駄履きで行ける顔見知りの範囲が望ましいといわれているので旧町村、または集落単位で進めるのが効果があがるものと考えられている。各地区のまちづくりセンターとの協力なくしては進まないことになる。公民館がもっていた“教育的配慮”、社会教育的手法をまちづくりセンター運営に取り入れ、それをどう発揮していただくかが、大きな課題ではないだろうか。

生涯学習行政は総合行政であるという原点に立ち、共通理解を深めるために関係者の学習会、研修会などの継続実施をお願いしたいものである。

家庭教育事業

家庭教育事業については、令和元年度も全町対象の事業でPTA、子ども会育成会などと共催した家庭教育セミナーが実施された。「この時代の家庭と子育てに必要なこと」と題してHBCラジオパーソナリティの金子耕武氏の講演会を開催、家庭教育の大切さを学ぶことができた。また、単位PTAの活動を支援するとともに、身近な場所での学びの場を提供するため「単位PTA支援事業」を開催した。中央まで行かなくても学習ができた、と共に評判が良かったようである。

「保護者向け読み聞かせ講座」は、家庭での読み聞かせ活動の定着化を図るために保育所、子ども園と連携しての保護者向けの講座を計画していたが、上記事業の年度後半と同じく、台風のため中止となったようであるが、是非、継続していただきたい事業である。

少年教育事業

少年教育については、体験活動、ジュニア・リーダーの育成、子ども会育成会への支援、放課後子ども教室推進事業などが実施されている。

「子ども会育成会への支援」「ジュニア・リーダーの育成」「体験活動」は、社会教育では一連の事業として展開しているもので、体験活動である「山の子キャンプ」は、ジュニア・リーダー育成の場でもあり、小学生にとってはインリーダー研修の場であるとともにジュニア・リーダーへと導くための事業とおさえている。それが、子ども会育成会支援にもなっているのである。「山の子キャンプ」は、2泊3日の日程で小学生18人の参加で、10人のジュニア・リーダーが指導者としてボランティア活動をしている。

「放課後子ども教室」は、筆甫、大内、耕野の3教室で年間事業として開催、大内小学校会場では、放課後児童クラブと連携して長期休業期間も含めて開設した。

台風災害により休止し、各教室の状況を見ながら再開したが、新型コロナ禍のため全ての教室を休止せざるを得なかった。

地域の方々の協力を得て、学校教育だけでは得られない体験の場となっている。これらを更に充実させるためには、学校教育と社会教育、そして地域社会が連携をしていくことが大切である。

青年教育事業

令和元年度も、成人式の開催、はたちの記念事業、仙南青年文化祭参加へ向けた青年教育事業が計画されたが、台風災害のため、全てが実施できなかった。本当に残念であったことと担当者の心中を察するものである。川崎町で開催された仙南青年文化祭には実行委員としての参画はできなかったが、文化祭当日は、展示部門に出展するなど、台風という天災の中で、事業実施の構成員としての責務を果たしたことは、青年として素晴らしいことである。

昨年の繰り言になるが、青年の減少、青年団体の減少の中で、青年教育は社会教育担当者にとって最も難儀な事業の一つであろう。しかし、町の次代を担うのは青年であることに変わりはない。明日のふるさとづくりを考えると、行政が次代を担う青年に手

を差しのべるのは当然といえよう。

“仙南青年文化祭”は、管内社会教育の青年教育担当者と青年が交流懇談を深める絶好の機会でもある。是非、今後の青年教育のあるべき姿を模索する場として継続して取り組んでほしいものである。また、地域活動にも取り組んでいる青年団体としては貴重な「まるもり町青年団Re:birth」が、すばらしい組織に成長するよう指導助言をお願いしたい。

成人教育事業

東北大学大学院文学研究科と連携して実施している“齋理蔵の講座”と“里山トレッキング”が全町対象事業として実施された。

蔵の講座は「私のモノがたり」をテーマに38名の受講生が5回の学習会を行い、普段は聴けない大学教授の講義に、満足度の高い講座となっているようである。

2年目となる里山トレッキングは、“ふるさとの身近な山を訪ねて”という内容で、町内の山や自然に詳しい方をガイドに依頼し、4回の講座を計画していたが、台風や悪天候のため1回のみの実施となった。23名の方が参加した。今回も参加者からは大好評であったと聞いている。

「ふるさと学習事業」は、地域の団体と連携して町のバスを配車し、ふるさとの自然や歴史を学び郷土愛を育む事業で、4団体から申し込みがあったが1団体が台風のため中止となり、3団体47人の参加者であった。

「現在、復旧・復興を最優先のため町バスは利用できないので、実施方法等の検討が必要である。また、成人教育事業はニーズを把握しながら実施しているが、要求課題のみだけでなく、必要課題を取りあげた事業展開を考慮しなければならない」と、担当者は話しているが、こうした視点を持つことは素晴らしいことである。

各地区のまちづくりセンターで開催されている事業は、この「成人教育事業」が中心となっている。一人でも多くの参加者を求めるあまり、対象者の要求課題のみの内容になってしまい、町、地区としての必要課題をどのように取り入れるかが、公教育としての責務であり、上記の担当者の声はそれらを懸念したものであると思われる。その手法、方法が今後の課題といえよう。

女性教育事業

女性教育事業については、前年度に引き続き「クッキング教室」を計画して募集したところ20名の申し込み者があったが、台風のため中止とせざるを得なかったという。これまた、担当者としては本当に残念であったらと思う。

女性団体に対する支援事業として、丸森町連合婦人会の活動を支援し、研修会の開催や派遣などを行い、団体に対しての指導助言を行っている。

団体に対する指導助言は、社会教育に携わる者の法的業務の一つである。公民館が廃止された現状では、教育委員会の生涯学習課が担うしかないのが、大変であろうと思うが引き続き頑張っていたきたい。

昨年も述べたが、社会教育団体でもないし、教育委員会の責任でもないが、地区の婦人団体の中には後継者不足や運営等で悩んでいる団体、形骸化しているような団体も見

受けられる。こうした団体に対して間接的でもよいので教育的配慮の指導助言が急務と考える。また今後は、リーダー論、団体運営の技術などについて、女性団体の指導者養成研修会などの開催が必要ではないかと思われる。

高齢者教育事業

高齢者教育事業については、全町を対象とした昭和60年から継続されている「はつらつ学園」が開催され、68名の受講生が6回の学習会を受講する予定であったが、台風のため3回が中止となった。延べ参加者数は145人、受講者自身が学習内容を企画し、学習会当日の受付などの運営も行い、積極的な学習活動が行われている。

各まちづくりセンターでは健康や郷土学習をテーマとし、「いきいき講座」「高齢者のつどい」などの名称で活発に学習活動が実施されている。また、教育委員会部局の事業ではないが、社会福祉協議会やボランティアの会などが主催する健康維持や親睦交流などを目的とした「お茶飲み会」が、集落単位で活発に行われている。こうした事業との連携を模索してみることは、更なる高齢者教育の充実に繋がるのではないかと考える。

老人クラブなどの高齢者団体も後継者難や運営技術について悩んでいる団体が見受けられる。社会教育団体ではないが、地域の団体育成の意味からも専門的なアドバイスが必要と思われる。

社会体育事業

社会体育事業は、生涯スポーツの推進とニュースポーツの普及を図り、スポーツ活動の日常化と活動機会の提供を目指し、スポーツ推進委員の配置、研修会等の開催、町体育協会、スポーツ少年団への支援、各地区におけるスポーツ行事開催への講師派遣と支援、各種スポーツ大会への派遣と支援などが行われている。

スポーツ推進委員は、生涯スポーツ推進の中心的存在として、新しいスポーツの紹介などの普及活動や技術指導に積極的に取り組み、地区協議会と連携して研修会を開催するなど、地域スポーツ振興の大きな原動力となっている。今後も資質の向上を図り、生涯スポーツの普及推進のため、スポーツ推進委員の活躍に期待したい。

角田市で開催された「ヘルシースポーツ祭大河原管内大会」へ選手と審判員を派遣、こどもリレーカーニバル角田・丸森大会に小学生142名を派遣した。また、あぶくま杯招待少年剣道大会など、スポーツ団体の事業支援を行っている。

これからの地域スポーツ振興は、誰でも、どこでも、手軽にできる体力づくりといった、老若男女が簡単にできるスポーツ振興策も必要と思われる。交流交歓、仲間づくりを伴うレクリエーション的なスポーツ活動の普及推進をお願いしたいものである。

こうした点からも、スポーツ推進委員の会報発行やニュースポーツの紹介、地区協議会や体育協会等の連携事業の推進に期待したい。

恒例の「丸森ウォークラリー大会」は、不動尊公園を会場に開催される予定であったが、台風のため中止を余儀なくされた。参加者は勿論のこと、計画をし、早くから準備をしてきた担当者の心中を察するに余りあるものと思う。再開できる日を願って頑張っていたきたい。

芸術文化事業

芸術文化事業については、町外芸術鑑賞事業、青少年劇場小公演、文化団体への支援の三つの事業が実施された。

町外芸術鑑賞事業は、マイクロバスを運行して大河原町にある“えずこホール”の事業に参加をし、優れた芸術鑑賞の機会を与えるというもので、3回の計画であったが台風のため、音楽鑑賞と落語鑑賞の2回を実施、38人の参加者であった。

本格的な会場での芸術鑑賞は勿論のこと、鑑賞マナーも学んでいただくことを目的に始まった、管内でも丸森町独自の事業である。参加者の声として「本当に素晴らしい時間を過ごさせていただいた」「中央の芸術に触れる機会を得た」などが寄せられている。

文化の香り高い町をつくるため、丸森町では味わえない芸術鑑賞の機会を、今後是非、継続していただきたい事業の一つである。

青少年劇場小公演は、心豊かな児童生徒を育てるため、中央の優れた芸術を直に鑑賞できるように、学校をローテーションにより中学校卒業まで3回鑑賞できるように配慮して実施している事業である。今回は筆甫小学校と大内小学校の全児童を対象に「となりの国の打楽器と踊り」を鑑賞した。町外芸術鑑賞事業とともに、継続して実施していただきたい事業である。

文化団体の支援としては、町文化協会との共催事業、丸森町総合文化祭や芸能発表大会などの支援を通して指導助言を行い、文化団体の育成を図ってきたところである。

今回は丸森町総合文化祭や芸能発表大会が、他の事業と同じく台風のため中止となっている。

昨年も述べたことではあるが、文化協会の傘下団体の中には、後継者不足や運営技術に悩んでいる団体もあるようなので、こうした団体に対する指導助言、支援等が望まれるので、引き続き配慮することが必要である。

図書館、図書室関係については、丸森まちづくりセンターの図書システム更新、金山図書館に読書活動支援員を配置するなど、蔵書の充実及び利用者の利便性を図り、読書活動推進のための事業を開催している。

絵本の読み聞かせ9回、図書日より3回発行、読書コンクールの開催などが行われた。是非継続していただきたいものである。

前回同様の要望であるが、ハード面は勿論だが、読書活動の推進を図るために読み聞かせの会や朗読会、昔話を聞かせる会など、ソフト面の事業をボランティア団体などと連携して計画してはどうかと考える。またレファレンスサービスにも力を入れていただきたい。将来の夢として、司書を置く本格的な図書館ができることを期待するものである。

台風、新型コロナウイルスのため、図書館、図書室は10月12日以降休館している。

視聴覚教育に関しては学校教育、社会教育ともに自作視聴覚教材の活用推進を図ることが大切ではないかと思う。また、地元ならではの“ふるさと学習教材の制作”、視聴覚教材の自作制作活動を奨励し、制作者への支援に努めていただければと考えるものである。

文化財保護活用事業

文化財保護活用事業については、文化財保護委員の配置、指定文化財の保存・伝承、文化財に対する町民の理解を得るために、文化財めぐりや研修会、ふるさと館の常設展示と1回の企画展示を開催（3回の予定であったが台風のため2回中止）、文化財・歴史への興味を高め、郷土理解に努めている。

町内の指定文化財は、県指定3件、町指定27件、国登録有形文化財13件、170ヶ所の遺跡包含地がある。指定管理団体等への謝金交付、開発行為に伴う埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査等を行い、平成29年度に行った長内遺跡の発掘調査報告書を発刊した。

宮城県歴史資料ネットワークの協力を得て、台風災害による文化財の被害調査を実施した。また、歴史的資料が台風の後始末などで災害ゴミに紛れて散逸、廃棄されることがないように、情報提供を求めるチラシの配布やホームページへ掲載するなど、町民への周知を行った。

文化財友の会と連携し、文化財研修会（45名参加・台風のため1回中止）文化財めぐり（44名参加）を開催した。また、子どもたちに郷土理解と郷土愛を育てるため「丸森町子ども郷土誌」の活用に努め、まるもりふるさと館の展示を利用してのふるさと学習に力を入れている。

まるもりふるさと館の企画展は3回の予定であったが、台風のため1回の開催となった（企画展開催中の入館者81人・年間入館者535人・台風以来年度末まで休館）。

台風の災害については、一部本館の雨漏り、倉庫が浸水して保管していた遺物等に被害があったが、県文化財課の協力により修復されている。

後継者の育成が大きな課題である民俗芸能保存団体であるが、中には少数ではあるが新たな会員が加入した団体もあるという。喜ばしいことである。

民俗芸能団体に発表機会の提供を目的に開催してきた「民俗芸能鑑賞のつどい」が、台風のため中止となった。止むを得ないことではあるが、本当に残念である。

新規事業の「ふるさと歴史講座」は、同じメンバーが6回の学習を行う学級形式の事業であるが、これも台風のため3回は中止となった。資料をみると登録メンバーは20人、町の社会教育事業への参加は初めてという人、普段はあまり出てこない人などが大半をしめている。この6回の講座が終了した時点で、このメンバーがどのように変化したのだろう、と思いをめぐらすとき、台風による中止は本当に残念の一言である。

今後も、文化財の管理、保護活用等に努めるとともに、ふるさと館展示の充実、民俗芸能保存団体への支援、文化財資料の発行などを通して、町民に文化財に触れる機会を与え、“郷土愛を持ったまるもり大好き人間”を育てるために努めていただきたい。

また、古文書やふるさとを記憶している写真、合併前の町村資料や絵図などの郷土資料の存在を把握するなど、貴重な文化財資料の散逸を防ぐ方策も急務かと思われるので、引き続き努力していただきたいと考えるものである。

終わりに

台風災害、新型コロナ禍で各事業が縮小・中止となり、本当に大変だと思います。

今後、しばらくこういう状態が続くのであれば、集会、集合学習はできないと思いますので、担当部局、担当者としての自己研修や事業の点検、中・長期の生涯学習、社会教育の計画立案、また、住民の学習ニーズ調査などを行う機会と捉えるのも、よいのではないかと思います。